



森田增範議員

指定管理者業務の評価

結する。

- 問 指定管理者制度がいいよ、本年9月に事業開始となる。
(1) 実施までのタイムスケジュールは。

施設の管理運営状況の点検・確認や利用者の視点に立った運営・サービス等の客観評価が重要視され設置されたが、本町ではこの業務評価にどう取り組むのか。委員会の設置が必要ではないか。

(1) 指定管理者指定の審議
までに、募集説明会の開催、事業者からの指定申請書提出、さらに内部審査及び選定委員会の開催を経て、指定管理者候補者を決定する。その後、町と議会の承認を経て、町と指定管理者間で協定を締結する。



指定管理者制度の導入が検討される名和スポーツランド

係団体の意見を十分に伺

- (2) 業務評価に関する外部の委員制度は、現在考えていらない。県と異なり身近な施設の指定管理であり、所管課の職員を中心的に執行部として取り組む。また、議員・利用者・関係団体の意見を十分に伺い、指定管理者の管理運営・サービス体制を把握し、不具合があれば、随時、管理運営について指導することで、本制度導入のメリットを追及した結果である。

いて、十分協議がなされ
ているか。

(1)※I-RU事業者と連携
し、まず行政内部で、財
政面も考慮しつつ、利活
用を検討する部会を立ち
上げては。

(2)新町まちづくりのテー
マ「大山恵みの里構想」
と有機的に結び、通信・
放送を活用した展開の推
進や、町チャンネル放送
の町民参画等、取り組み
はどうか。

(3)町民の利用を高めるた
め、住民説明会だけではな
い、十分協議がなされ
ているか。

く、町報を使ってのシリーズ化により、理解をより深めるPR活動を行ってはどうか。

(2) 必要性を十分に認識している。一層の指導・助言をいただきたい。

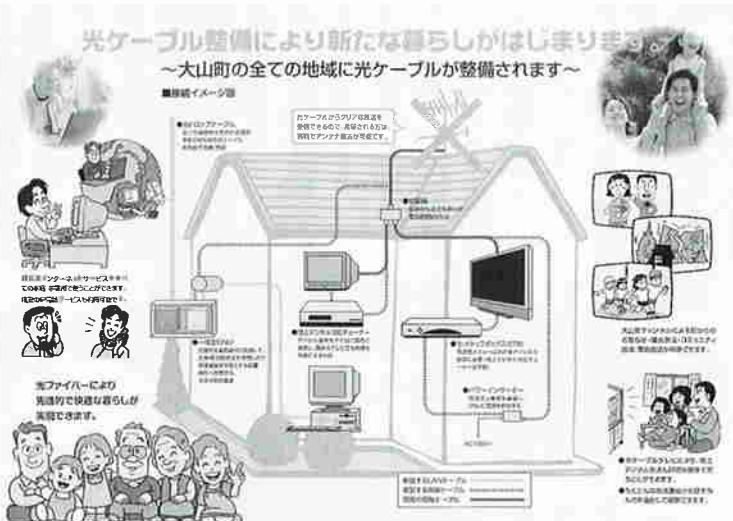
(3) 部落説明会で詳細に説明し、町報には説明会の日程やこの事業の概略について、事前に盛り込む予定である。

せつかくの大事業であり、あらゆる分野で町民の皆さんに活用していくだけ、住民サービスや福祉の向上につなげたい。

※ I R U 事業者：長期継続契約した事業者

情報通信基盤整備の 利活用策は

あらゆる分野で活用



5月から全部落で説明会が行われる